

Q&A集

種類	質問内容	回答
1. 要請方法	企業として対応すべきことは何か。	マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進です。
1. 要請方法	企業が対応するメリット、もしくは対応しなければいけない理由は何か。	本要請の趣旨については、要請文の本文にあるとおりです。
2. マイナポイント	マイナポイントとは何か。どのように利用できるのか。	マイナポイントとは、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等した者に対し一定のポイント(上乘せ)を付与するものです。 マイナポイントを利用するには、 ①マイナンバーカードの交付を受ける／②マイキーIDを作成・登録する その後、マイナポイントの申込を行い、ポイントを利用することになりますが、ポイントの購入条件、プレミアム率等の具体的な内容は現在検討中です。(2019年10月時点)
2. マイナポイント	自治体ポイントとプレミアムポイントの違いは何か。	自治体ポイントとは、各自治体ごとに設定した範囲における商店やオンラインショップでの商品購入、各種公共施設入場料としてご利用いただける地域ポイントであるのに対し、マイナポイントは民間決済可能店舗にて利用できる全国共通ポイントの位置づけとなります。
3. 健康保険証利用	企業保険団体の保険証をマイナンバーカードに置き換えるという要請か	本要請の趣旨は、要請文の本文にあるとおりで、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進です。
3. 健康保険証利用	従業員が持っているマイナンバーカードは自動的に健康保険証として使えるようになるのか。	マイナンバーカードを健康保険証として使用するためには、初回登録が必要になります。令和2年4月からマイナポータルで初回登録の予約登録を開始する予定です。
3. 健康保険証利用	マイナンバーカードを健康保険証として使うと、医療情報が一元的に国に監視されるのではないのか。	マイナンバー制度は、国が一元的に情報を監視することができない仕組みになっています。リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」を御覧ください。
4. セキュリティ	マイナンバーは人に見せてはいけないという整理だったと思うが、なぜ見せてもよくなったのか。	誤解であり、表面は、本人確認書類として誰にでも見せることができます。マイナンバーの提示方法については、リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」を御覧ください。
5. マイナンバーカード	今後マイナンバーカードで何ができるようになるのか。	リーフレット「こんなとき あってよかった マイナバーカード」を御覧ください。
5. マイナンバーカード	マイナンバーカードを取得しないと、その個人に何か不利益があるのか。	マイナンバーカードは、あくまでも住民一人ひとりの申請に基づき交付されるものです。強制的に取得させることはできません。なお、マイナンバーカードのメリットについては、リーフレット「こんなとき あってよかった マイナバーカード」を御覧ください。
6. その他	今回の要請は何かしら強制力(罰則等)があるものか	要請文にもあるように、あくまでも要請であり、罰則等はありません。